

第四十六回国会 衆議院 運輸委員會 議 録 第十六号

昭和三十九年三月六日（金曜日）委員長の指名で、次の通り小委員及び小委員長を選任した。

航空に関する小委員

- 木村 俊夫君 佐々木義武君
- 關谷 勝利君 中馬 辰猪君
- 塚原 俊郎君 西村 直己君
- 長谷川 峻君 久保 三郎君
- 泊谷 裕夫君 肥田 次郎君
- 矢尾喜三郎君 佐々木良作君

航空に関する小委員長 西村 直己君

昭和三十九年三月十日（火曜日）

午前十時五十八分開議

出席委員

- 委員長代理理事 西村 直己君
- 理事關谷 勝利君 理事山田 彌一君
- 理事久保 三郎君 理事矢尾喜三郎君
- 佐々木義武君 進藤 一馬君
- 壽原 正一君 高橋清一郎君
- 高橋 禎一君 南條 徳男君
- 西村 英一君 細田 吉蔵君
- 増田甲子七君 勝澤 芳雄君
- 泊谷 裕夫君 野間千代三君
- 山口丈太郎君 内海 清君

出席國務大臣 綾部健太郎君

出席政府委員 若狹 得治君

運輸事務官 藤野 淳君

運輸事務官 比田 正君

運輸局長 比田 正君

運輸局長 比田 正君

委員外の出席者 小西 真一君

専門員 小西 真一君

三月七日

伊勢湾高潮防波堤の開口部計画改善に関する請願（春日一幸君紹介）（第九二六号）

同（和田博雄君紹介）（第九七五号）

同（和田博雄君紹介）（第九七五号）

同日の会議に付した案件

特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案（内閣提出第七六号）

○西村（直）委員長代理 これより会議を開きます。

本日、川野委員長が所用のため欠席いたしましたので、かわって委員長の職務を行ないます。

特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案を議題といたします。

本案に対しては、他に御質疑はございませんか。——他にないようでございますので、本案に対する質疑はこれにて終局いたしました。

○西村（直）委員長代理 この際、山田彌一君外二名提出の本案に対する修正案が委員長の手元に提出されておりま

す。

特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案に対する修正案

特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

第十條に一項を加える改正規定中「理事長を通じて」を削る。

○西村（直）委員長代理 まず、本修正案について、提出者より趣旨説明を求めます。山田彌一君。

○山田（彌）委員 私は自由民主党、社会党並びに民主社会党を代表いたしまして、ただいま議題となつております特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案に対して、修正の動議を提出いたします。

修正案を朗読いたします。

特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案に対する修正案

特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

第十條に一項を加える改正規定中「理事長を通じて」を削る。

以上であります。

○西村（直）委員長代理 ただいまの修正案について御質疑はございませんか。

○西村（直）委員長代理 それでは、これより本案並びに山田君外二名提出の修正案を一括して討論に入りたいと存じますが、別に討論の申し出もござい

ませんが、これより直ちに採決いたしますかと存じますが、御異議ありませんか。

○西村（直）委員長代理 御異議なしと認め、これより特定船舶整備公団法の

一部を改正する法律案について採決いたします。

まず、山田彌一君外二名提出の修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

○西村（直）委員長代理 起立総員。よつて、本修正案は可決されました。

次に、ただいま可決いたしました修正案の修正部分を除く原案について採決いたします。

これに賛成の諸君の起立を求めます。

○西村（直）委員長代理 起立総員。よつて、修正部分を除く原案は可決いたしました。したがつて、特定船舶整備公団法の一部を改正する法律案は修正議決すべきものと決しました。

なお、ただいま議決いたしました本案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

○西村（直）委員長代理 御異議なしと認め、さう決定いたしました。

○西村（直）委員長代理 次会は来たる十三日金曜日午前十時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時散会

運輸委員會議録第十号中正誤

段 行 誤 正

一 一 六

二 二 六 田邊 田邊

四 二 九

八 四 一 八

<p>一三 〇 開議 会議</p> <p>四三 六 添乗員速転 添乗員―運 転士 仕業表</p> <p>四五 一八 作業表 仕業表</p> <p>五三 二六 のでけれ のですけれ</p> <p>五三 三三 労働港湾 労働、港湾</p> <p>六三 三三 ました</p> <p>七一 一五 に、つき につぎ</p> <p>七三 〇 早いとは 早いとは</p> <p>八四 一九 港湾政課 港政課</p> <p>八五 三 規標 規模</p> <p>八一 一五 出そうわけ 出そろわ</p> <p>八三 三 つもりでも つもりで</p> <p>九四 三〇 ます。から ますから</p> <p>九三 五 一カカ メーカー</p> <p>九四 六 穀物 穀物</p> <p>九七 七 答申は 答申に</p> <p>九五 三 が考え か考え</p> <p>一〇一 二 考え 考え かよりに、 かよりに考 え</p>	<p>運輸委員會會議録第十号中正誤</p> <p>ベシ段 行 誤 正</p> <p>四一 二七 共同 協同</p> <p>五四 一六 不宗全 不完全</p> <p>五三 一八 ままあ まあ</p> <p>五五 六 したし いたし</p> <p>六二 二四 何からの 何らかの</p> <p>六五 二五 いるところ いるところ</p>	<p>運輸委員會會議録第十二号中正誤</p> <p>ベシ段 行 誤 正</p> <p>九一 一八 子島―鹿兒 子島、鹿兒 島 島</p> <p>運輸委員會會議録第十三号中正誤</p> <p>ベシ段 行 誤 正</p> <p>四四 二五 決定耐用 法定耐用</p> <p>五一 三 問頭 問題</p>

昭和三十九年三月十三日印刷

昭和三十九年三月十四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局